

農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する
省令について

令和6年10月

1. 改正概要

第212回臨時国会において成立した「金融商品取引法等の一部を改正する法律（令和5年法律第79号）」の一部の施行に伴い、不動産特定共同事業契約に基づく権利のうち、有価証券とみなすものの範囲が拡大されるため、農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）及び水産業協同組合法施行規則（平成20年の農林水産省令第10号）について所要の規定の整理を行うこととする。

2. 施行期日

令和6年11月1日施行